

## 平成18年第2回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成18年6月29日(木曜日)午前10時00分開議

### 議事日程(第4号)

- 第 1 議案第31号から議案第43号まで並びに請願・陳情  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 第 2 請願・陳情  
(決定)
- 第 3 議案第44号  
(提案理由説明、採決)
- 第 4 議案第45号  
(提案理由説明、採決)
- 第 5 諮問第2号  
(提案理由説明、採決)
- 第 6 議員提出議案第3号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 第 7 議員提出議案第4号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第31号から議案第43号まで並びに請願・陳情  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 日程第 2 請願・陳情  
(決定)
- 日程第 3 議案第44号  
(提案理由説明、採決)
- 日程第 4 議案第45号  
(提案理由説明、採決)
- 日程第 5 諮問第2号

(提案理由説明、採決)

日程第 6 議員提出議案第 3 号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 7 議員提出議案第 4 号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 1 議員提出議案第 5 号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 2 閉会中継続審査の件

出席議員(16人)

1番	脇	四計夫	君	9番	河内	正美	君
2番	長崎	智子	君	10番	梅澤	益美	君
3番	水野	仁士	君	11番	中陣	將夫	君
4番	蓬澤	博	君	12番	松倉	彰夫	君
5番	脇山	勝昭	君	13番	吉江	守熙	君
6番	大森	憲平	君	14番	廣田	誼	君
7番	河内	邦洋	君	15番	稲村	功	君
8番	水島	一友	君	16番	松下	宏一	君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津	龍一	君	
助	役	追分	悠紀夫	君	
教	育	長	永口	義時	君
総務	政策	課長	吉田	進	君
税務	財政	課長	竹内	寿実	君
出納	室	長	澤田	雅文	君
町民	ふくし	課長	林	和夫	君
まちづくり	振興	課長	永口	明弘	君

産業建設課長	朝倉茂君
教育委員会事務局長	稲荷優君
あさひ総合病院	
事務部長	九里正憲君
消防本部総務課長	善万敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	稲荷進
議事係長	竹谷俊範

(午前10時00分)

### 開会の宣告

議長(梅澤益美君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 日程の報告

議長(梅澤益美君) 本日の日程は、常任委員長報告及び委員長報告に対する質疑及び討論、表決及び議案第44号 朝日町助役を選任するため同意を求める件、議案第45号朝日町監査委員を選任するため同意を求める件並びに諮問第2号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件、それに議員提出議案第3号 朝日町議会委員会条例一部改正の件、議員提出議案第4号 富山県出先機関の根幹的機能の存続に関する意見書であります。

### 議案第31号から議案第43号まで並びに請願・陳情

#### 委員長報告

議長(梅澤益美君) これより、上程されております議案第31号 平成18年度朝日町一般会計補正予算(第2号)から議案第43号 地方自治法第179条による専決処分の件専決第11号 平成18年度朝日町一般会計補正予算(第1号)までの13議案及び請願・陳情に対する審査結果についての各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務教育委員長、福祉厚生委員長、産業経済委員長の順序で行います。

最初に、総務教育委員長、河内正美君。

〔総務教育委員長河内正美君登壇〕

総務教育委員長(河内正美君) 議長のご指名によりまして、総務教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6月27日午前10時から開催し、議会から付託されました

\* 議案第31号 平成18年度朝日町一般会計補正予算(第2号)

\* 議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第2号 平成17年度朝日町一般会計補正予算(第7号)

\* 議案第40号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第 8 号 朝日町税条例一部改正の件

\* 議案第 42 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 10 号 朝日町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例一部改正の件

以上、4 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお、請願・陳情審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願 1 件、「五箇庄小学校の存続と早期改築に関する請願書」については継続審査と決し、今期定例会において議会から付託されました新規の請願 1 件、「教育基本法の拙速な改定ではなく、国民的な議論を求める意見書採択の請願書」及び前回から継続審査となっております陳情 1 件、「『公共サービスの安易な民間解放は行わず、充実を求める意見書』提出に関する陳情」については不採択とすることに決しました。

以上、報告申し上げます、総務教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。  
議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、福祉厚生委員長、大森憲平君。

〔福祉厚生委員長大森憲平君登壇〕

福祉厚生委員長（大森憲平君） 議長の指名によりまして、福祉厚生常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6 月 27 日午前 10 時から開催し、議会から付託されました

\* 議案第 31 号 平成 18 年度朝日町一般会計補正予算（第 2 号）

\* 議案第 32 号 平成 18 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

\* 議案第 33 号 朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件

\* 議案第 34 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 2 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 7 号）

\* 議案第 35 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 3 号 平成 17 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

\* 議案第 36 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 4 号 平成 17 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

\* 議案第 39 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第7号 平成17年度朝日町病院事業会計補正予算(第2号)

\*議案第41号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第9号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

\*議案第43号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第11号 平成18年度朝日町一般会計補正予算(第1号)

以上、9議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1つ、あさひ総合病院にあっては、患者サービスと医療の質の向上のためにも、医師及び看護師の確保に全力を傾注されたい。

2つ、訪問看護ステーションの訪問看護サービスの提供にあっては、あさひ総合病院の回復期リハビリテーションや地域医療機関等とより綿密な連携を図り、在宅での療養生活の支援充実に努められたい。

以上、ご報告申し上げまして、福祉厚生常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。  
議長(梅澤益美君) どうもご苦労さまでした。

次に、産業経済委員長、河内邦洋君。

[産業経済委員長河内邦洋君登壇]

産業経済委員長(河内邦洋君) 議長のご指名によりまして、産業経済常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6月26日午前10時から開催し、朝日浄化センターと町道湯の瀬北又線災害復旧箇所の現地調査を行い、議会から付託されました

\*議案第31号 平成18年度朝日町一般会計補正予算(第2号)

\*議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第2号 平成17年度朝日町一般会計補正予算(第7号)

\*議案第37号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第5号 平成17年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

\*議案第38号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第6号 平成17年度朝日町下水道特別会計補正予算(第3号)

以上、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において議会から付託されました陳情1件、「富山県の最低賃金を、安心して  
くらせる水準に引き上げるための陳情」については不採択と決しました。

以上、報告申し上げます、産業経済常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。  
議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

#### 質 疑

議長（梅澤益美君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

ございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたし  
ます。

#### 討 論

議長（梅澤益美君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君） 1番、日本共産党、脇であります。日本共産党を代表いたしまして、  
討論に参加をいたします。

議案第40号、専決第8号 朝日町税条例一部改正の件については反対、その他の議案につ  
いては賛成であります。

議案第40号、朝日町税条例一部改正は、地方税法の改正による住民への大增税を押しつけ  
るものであります。町民税は課税所得200万円までの人、町民は3%から2倍の6%となり  
ます。しかも、200万円までの対象者は3,500余名の町民がいます。県民税についても700万  
円まで的人是は2%から4%となります。一方で、700万円を超える町民は、町県民税合計で  
23%から10%と半分以下となるわけであります。

国税とのフラット化の調整もありますが、増税はそれだけではありません。定率減税は半

分となり、来年からはその定率減税が廃止されることとなります。そうしますと、一層町民の税負担が大きくなります。

老年者控除が廃止され、6月18日付の朝日新聞では「住民税の老年者控除全廃お年寄り『寝耳』に増税」との記事がありました。

私は、昨日、ある年配の女性から、年金が増えていないのに町民税が高くなって、これまで1年分を1回で収められた。しかし、ことしからは4回に分けて納税せざるを得ないと訴えられました。

このように、所得の少ない人や高齢者に増税を押しつける税条例一部改正は、何としても承認することはできません。しかも、これは国民健康保険税にも跳ね返ってまいります。したがって、朝日町税条例の一部改正については、反対をします。

次に、要望と意見であります。

まず最初に、町長が推し進めようとした、児童手当を商品券「すこやか応援券」で支給しようとした問題についてであります。

県から1月下旬に、だめだとの指導を受けながら、強引に進め、10万枚の応援券を印刷しました。6月上旬になって、国から、朝日町は児童手当を現金以外で支給するののかとの問い合わせがあり、急遽担当者が厚生労働省に呼びつけられ、国は認めないとおしかりを受けたようであります。それで、やっと現金支給に戻した経過があります。

法律に基づいて、国、県、町、そして事業者が財源を負担し、一定の条件を満たした家庭には、児童の育成のために支給される当然の権利です。決して恩恵的に支払われるものではありません。ですから、町単独の商品券で支給することは、使うときに制限の加わるものであり、解釈上誤りでは済むものではありません。まして、役場に出向いて受け取る必要はなく、希望者には振り込みで支給しなければなりません。

児童手当を商品券で支給するという通知や広報によって、たくさんの町民が不安と不満を述べられていました。当然のことです。新聞報道でも、子どもの将来のために貯金をしたかったと述べられています。

その点において、町長の責任は重大であります。

また、町長のこの誤りによって、町内の業者の皆さんは、商品券による購買力アップを期待していたことも事実であります。

この際、商店、商店街を守り発展させるためにも、今後、町の真剣な取り組みが必要であります。

次に、学童保育の実施、学校給食において朝日町産の食材を取り入れるよう、前向きに検討されることを要望いたしまして、日本共産党を代表しての討論を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

吉江守熙君。

〔 13 番吉江守熙君登壇 〕

13 番（吉江守熙君） 13 番の吉江です。議長のお許しを得まして、平成 18 年第 2 回朝日町議会定例会に提案されました議案第 31 号 平成 18 年度朝日町一般会計補正予算（第 2 号）から議案第 43 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件 専決第 11 号 平成 18 年度朝日町一般会計補正予算（第 1 号）までの 13 議案及び報告第 1 号及び報告第 2 号に対し、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

まず、賛成いたします理由は、議案第 31 号平成 18 年度朝日町一般会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,952 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 63 億 8,863 万円とする案件であります。農地基盤整備促進事業補助金が主なものであり、農業振興に寄与するものと考えます。

また、議案第 34 号地方自治法第 179 条による専決処分の件 専決第 2 号平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 7 号）についても、諸般の厳しい財政運営にありながら、経費の削減を念頭に置いた執行であり、決算を見据えた調整などを高く評価するものであります。

議案第 39 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件 専決第 7 号平成 17 年度朝日町病院事業会計補正予算（第 2 号）についても、収益的収支において収入 782 万 7,000 円を増額して、収入の予定額を 29 億 4,317 万 7,000 円とするなど、病院長以下職員などの努力によると思われま。

また、あさひ総合病院には公立病院の使命として、緊急、保健、福祉、介護との連携など、包括的な地域医療の確立を期待するものであります。

新しく第 4 次朝日町総合計画が「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を将来像に、「健康と文化～心豊かな人づくり～」「自然と環境～人にやさしい町づくり～」「安全と安心～みんなで築く地域づくり～」を 3 つの目標として、今年度からスタートしたところでありま。

厳しい財政状況であります。町当局におかれましては、将来の財政負担を見据え、より一層の踏ん張りにご期待を申し上げ、それぞれの原案のとおり賛成いたすとともに、五箇庄

小学校につきましても、教育という「無形の投資」であります。当局と地区住民、そして学校関係者との直接的な話し合いをもって、小さくても教育機能が最大限に発揮できる理想的な方法をとられるよう切にご要望申し上げまして、私の討論を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

#### 議案採決

議長（梅澤益美君） 先ほどの討論において議案第 40 号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に反対のありました議案第 40 号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第 40 号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（梅澤益美君） 起立多数であります。

よって、議案第 40 号は原案のとおり承認されました。

次に、ただいま議決のあった議案以外のものについて採決をいたします。

議案第 31 号、議案第 32 号、議案第 33 号、議案第 34 号、議案第 35 号、議案第 36 号、議案第 37 号、議案第 38 号、議案第 39 号、議案第 41 号、議案第 42 号、議案第 43 号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（梅澤益美君） 全員起立であります。

よって、議案第 31 号から議案第 39 号まで、議案第 41 号から議案第 43 号までについては、原案のとおり可決、承認されました。

#### 請願・陳情の決定

議長（梅澤益美君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

常任委員会に付託しております請願・陳情に対する審査の結果は、お手元に配付の請願・

陳情文書表のとおりであります。

〔議長、動議。議席番号 15 番、稲村功であります。請願、『五箇庄小学校の存続と早期改築に関する請願書』の討論を要求いたします〕「1 番、動議賛成。1 番、脇四計夫、動議に賛成します」現校舎のほぼ半分は大正 7 年に建築されたものであり、約 90 年を経過しており、老朽化が著しく、災害が発生したとき、必ず幼い子どもたちが犠牲になることは確実であります。地域住民として、児童の親として、少しでも早く安心できる環境の中で子どもたちを守ってやりたいという五箇庄地区の方々の願いはもっともであり、当然なものであります。3 月議会で 1,500 名もの署名を添えて出されたこの思い、五箇庄地区の住民の願いを、本議会で再び継続審査とすることは、現在の議員は 8 月に任期満了となることから、この請願は廃案となり、住民の願いは否決となります。したがって、私はこの請願を継続審査とすることに対し、意見を述べる機会を求めるものであります」「1 番、動議賛成」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ただいま、議長が許可していないのに、発言を許しません。

〔「動議、動議」「動議だ。優先する」「休憩」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 暫時休憩いたします。

（午前 10 時 27 分）

〔休憩中〕

（午前 11 時 16 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

私のほうから、稲村議員に申し上げます。

議長の許しを得てから、発言をしてください。

ただいま、稲村議員から動議がありましたので、この動議について取り上げるかどうか、採決をとりたいと思います。

動議を取り上げることに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

議長（梅澤益美君） 挙手少数であります。

よって、この動議は不採択となりました。

請願・陳情についてお諮りをいたします。

請願・陳情は、文書表のとおりに決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 異議なしと認めます。

請願・陳情は、文書表のとおり決定いたします。

#### 議案第44号

議長（梅澤益美君） 次に、議案第44号朝日町助役を選任するため同意を求める件を議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（梅澤益美君） 議案第44号について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第44号は朝日町助役を選任するため同意を求める件であります。

これは、追分悠紀夫朝日町助役が6月30日をもって任期満了となりますので、その後任の助役を選任するため同意を求める案件であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時17分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第44号について細部説明を行う〕

（午前11時19分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

朝日町助役を選任するため同意を求める件について、その氏名を発表していただきます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町助役に、住所 朝日町山崎7022番地2、氏名 永口明弘、生年月日昭和27年3月15日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 44 号は、質疑、討論を省略することに決定しました。

#### 採 決

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

議案第 44 号朝日町助役を選任するため同意を求める件は、これに同意することにご異議  
ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 44 号は、これに同意することに決定をいたしました。

#### 議案第 45 号

議長（梅澤益美君） 次に、議案第 45 号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件を  
議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（梅澤益美君） 議案第 45 号について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第 45 号は朝日町監査委員を選任するため同意を求める件でありま  
す。

これは、朝日町監査委員のうち、扇谷誠委員が 6 月 29 日をもって任期満了となりますので、  
その後任の委員を選任するため同意を求める案件であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 11 時 21 分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第 45 号について細部説明を行う〕

（午前 11 時 22 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 45 号 朝日町監査委員を選任するため同意を求める件について、その氏名を発表し  
ていただきます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町監査委員に、住所 朝日町宮崎 3239 番地 1、氏名 扇谷誠、生年月日昭和 12 年 4 月 17 日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

議案第 45 号については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 45 号は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

議案第 45 号朝日町監査委員を選任するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 45 号は、これに同意することに決定いたしました。

諮問第 2 号

議長（梅澤益美君） 次に、諮問第 2 号人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（梅澤益美君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 諮問第 2 号は人権擁護委員の候補者を推薦するため意見を求める件であります。

これは、6月30日をもって任期満了となります伊東留美子委員の後任の人権擁護委員の候補者を推薦するため意見を求める案件であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時23分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が諮問第2号について細部説明を行う〕

（午前11時24分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 人権擁護委員の候補者に、住所 朝日町沼保968番地、氏名 伊東留美子、生年月日昭和25年9月8日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

## 採 決

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は、これに同意することに決定いたしました。

### 議員提出議案第3号

議長（梅澤益美君） 次に、議員提出議案第3号朝日町議会委員会条例一部改正の件を議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号について、廣田 誼君。

〔14番 廣田 誼君登壇〕

14番（廣田 誼君） 議長の指名を受けまして、議員提出議案第3号の提案理由の説明をいたします。

皆さんのお手元にあります文書表の朗読をもって提案といたします。

なお、賛成者は河内正美議員、大森憲平議員、河内邦洋議員であります。

提案理由。

朝日町議会議員定数条例が平成17年6月に、16人から10人に改正され、8月1日告示の選挙から施行されることに伴い、常任委員会の名称、委員の定数及びその所管、また議会運営委員会の委員の定数を改正いたしたいので、朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

#### 質 疑

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第3号について質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

#### 討 論

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第3号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

#### 採 決

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第3号 朝日町議会委員会条例一部改正の件について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号について、これを原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

#### 議員提出議案第4号

議長（梅澤益美君） 次に、議員提出議案第4号 富山県出先機関の根幹的機能の存続に関する意見書を議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号について、廣田 誼君。

〔14番 廣田 誼君登壇〕

14番（廣田 誼君） 議長の指名を受けまして、議員提出議案第4号について、お手元の文書表の朗読をもって提案理由を説明いたします。

議員提出議案第4号について、賛成者は河内正美議員、大森憲平議員、河内邦洋議員であります。

議員提出議案第4号富山県出先機関の根幹的機能の存続に関する意見書の提出について。

県は今、行財政改革推進会議を設置し行政機構の見直しや再編等の作業を進めているところでありますが、この中で新川地区として、また朝日町として看過できない内容が論議されていると聞いております。

それは、新川土木センター入善土木事務所と新川農業普及指導センターの根幹的な機能の廃止あるいは移転問題であります。

入善土木事務所は昭和3年に事務所開設以来、広大な扇状地における河川の整備や県道の

改良など、町民の生活インフラの整備に身近な県の出先機関として、永年住民に親しまれており、廃止や再編が仮に実施されれば、住民の不安を惹き起こすことは必定であります。

また、新川農業普及指導センターの現事務所の再編も同様の懸念があります。

平成19年度から導入される「品目横断的経営安定対策」が目前に迫る中、担い手や集落営農、認定農業者など農業を取り巻く喫緊課題は正に山積みであり、町の基幹産業として農業を位置付けている朝日町としては、センター事務所の移転再編は朝日町の農業を衰退しかねない大きな問題であります。

以上の理由により、この度の県の行財政改革において、両機関の存続維持することを強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、富山県知事であります。

よろしく申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

#### 質 疑

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第4号について質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ございませんか。

ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

#### 討 論

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第4号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ありませんか。

ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

#### 採 決

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第4号富山県出先機関の根幹的機能の存続に関する意見書について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号について、これを原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程の追加

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

ただいま、河内邦洋君外2名から、議員提出議案第5号 全国森林環境・水源税の創設を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

#### 議員提出議案第5号

##### 提案理由説明

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第5号の提案理由の説明を求めます。

河内邦洋君。

〔7番河内邦洋君登壇〕

7番（河内邦洋君） 議長のご指名によりまして、議員提出議案第5号全国森林環境・水源税の創設を求める意見書の提出について説明をさせていただきます。

提出者は私、河内邦洋であり、賛成者は河内正美議員、大森憲平議員であります。

提案理由を読み上げて、説明とさせていただきます。

近年、森林のもつ、地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心、期待は大きくなってきております。

また、地球温暖化防止にかかる京都議定書目標達成計画では、我が国に課せられたCO2削減目標6%のうち、3.9%を森林の吸収により確保することが期待されています。

しかし、現在の林業は、木材価格の低迷や後継者不足など、林業関係者のみでは森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況で、必要な手入れをされることなく放置され

る森林が急増しております。

そのためにも、森林を熟知する行政としての市町村が、立ち上がらなければなりません、山村地域の市町村は、過疎化、少子高齢化に悩み、加えて今日の危機的な財政状況から、今後とも継続的に森林を守る役割を担うのは困難な状況であります。

将来にわたって国民の貴重な財産としての森林を維持していくためには、山村地域の住民や自治体のみならず、都市部や海辺の地域の住民や自治体も一緒になって「森林・山村を育て、水や空気を守っていく」という国民的な認識と森林を次世代へ引き継いでいくという気運を高めていくことが重要であります。

よって政府におかれましては、森林のもつ公益的機能に対する新税として「全国森林環境・水源税」を創設し、森林を有する山村地域の市町村が、その維持、育成のための財源を確保できるようにすることを強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣であります。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

## 質 疑

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第5号に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

## 討 論

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第5号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君） 1番、脇であります。

今提案されました問題は、地球規模でのCO2の大きな問題、それから林業の低迷、衰退、

確かにそのとおりであります。しかし、国民に新たな負担をかける新税によってそれを改善していくという提案であります。私は、本来国がやるべきこのような事業を、国民に負担を押しつける形で維持していくというのは、国の政治としては誤っているのではないかとこのように思います。

それと、このような形で安易に新税をつくっていくという風潮、これもまた国民の経済、暮らし、大変厳しい中で問題ではないかということを感じます。

それで、私はもっと国民的議論を必要とする大きな問題であるというふうに考えますので、採決には加わらないことを述べて、討論といたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

#### 採 決

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第5号全国森林環境・水源税の創設を求める意見書について採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第5号について、これを原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議がなしと認めます。

よって、議員提出議案第5号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程の追加

議長（梅澤益美君） 次に、議会運営委員会、総務教育委員会、福祉厚生委員会、産業経済委員会から朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたします。

した。

#### 閉会中継続審査の件

議長（梅澤益美君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の申し出のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議された諸案件の審議は、すべて終了いたしました。

#### 町長あいさつ

議長（梅澤益美君） 次に、魚津町長からあいさつがあります。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） さる6月19日から今日まで議会定例会を開催させていただきまして、いろんなご意見を賜りまして、ありがとうございました。ただ、言いわけがましいことではありますが、二、三点、私の考え方を申し上げたいと思います。

「すこやか応援券」につきましては、6月13日に担当省庁へ出向いたのは、国から呼びつけられたものではありません。ただ、私どもは15日から開始をするという段階で説明を申し上げていったところであります。担当課が、平たく言えば、経済振興と児童手当法と考えることはいいが、これは認められないと、こういう発言もされておるわけでありまして、この問題は、児童手当をもらわれる親御さんに対しては若干不便をかけたかと思いますが、議員がご指摘されましたように、銀行振り込みとはいかがなものかという議論も実はしなくてはならないと思っておるわけであります。

そんなことで、貯金にしたい、そういう方もおられるかもしれません。しかしながら、私どもはあらゆる知恵を絞って、保育料とか学級費とか、そんなことを考えたところでありますので、それだけ弁解をさせていただきます。

225の協力いただきました特定事業者の方々には8,000万余のすこやか応援券が出回るといふ期待感に対しましては、かなり縮小していくわけでありますので、その分については重ねておわびを申し上げて、私のこの1年間かかるかと思いますが、いろんな会合でその理解を求めていきたいというふうに考えています。

それから、「全国森林環境・水源税」の創設を求める問題につきましては、私は喜んでいく次第であります。ただ、議員はこの問題について議論されたわけでありましたが、「富山県森づくり条例」については一言も言われなかったわけでありまして、この県の森づくり条例につきましても、県民に対する負担増にかわりはございません。そういうことで、私はこの全国森林環境・水源税創設促進連盟の一員として、諸活動を重ねてまいりたいというふうを考えておるわけでありまして。

いろんなことを申し述べましたが、助役を選任するためにいろいろと考えた中で、早く決めたいと思っておりますが、今日の議会まで課の設置条例について提案できなかったのですが、できますれば、議員各位におかれましては大変ご多忙かと思っておりますが、7月上旬には臨時議会を開きたいと、かように考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますように、よろしく願いいたします。

議員各位におかれましては、一層ご健康に留意されまして、それぞれの立場で朝日町のまちづくりのためにご協力をいただきますように、心からお願いを申し上げる次第であります。

ありがとうございました。

議長（梅澤益美君） どうもありがとうございました。

#### 閉会の宣告

議長（梅澤益美君） 以上をもって、平成18年第2回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました平成18年度朝日町一般会計補正予算（第2号）を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして、始終熱心にかつ慎重にご審議され、本日ここに、スムーズに閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位及び町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げます。

これをもって、平成18年第2回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時48分）